

令和5年度 第1回茅ヶ崎市みどり審議会 会議概要

案件	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) みどり審議会委員の変更について</p> <p>(2) 「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における進捗状況報告（令和4年度実施事業）について</p> <p>(3) 清水谷特別緑地保全地区保全管理計画（改定版）について</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における評価の実施時期の変更について</p> <p>(2) 「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における進捗状況報告のあり方について</p> <p>3. その他</p>
日時	令和5年7月3日（月）午後3時30分～午後4時40分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>委員</p> <p>一ノ瀬会長、小谷委員、荒井委員、岡田委員、岡本委員</p> <p>欠席委員</p> <p>久保田委員、萩原委員</p> <p>事務局</p> <p>都市部 後藤部長</p> <p>景観みどり課 田代課長、戸井田課長補佐、白濱副主査、谷島主事</p>
会議資料	<p>報告資料1. 茅ヶ崎市みどり審議会委員名簿</p> <p>報告資料2. 「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における進捗状況報告について（令和4（2022）年度実施事業）</p> <p>議題資料1. 「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の評価の実施時期の変更について（案）</p> <p>議題資料2. 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略進捗状況報告書（作成方針）（令和5年度実施事業）</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

○事務局（田代課長）

委員の皆様こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。景観みどり課長の田代です。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回茅ヶ崎市みどり審議会を始めます。

本日の審議会については、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開と運営に関する

要綱に基づき実施させていただきます。

また、本日本日につきましてはオンライン形式による開催となります。

それでは開催にあたり5点ほど確認をさせていただきます。まず最初に、WEB会議となりますので通信状況の確認をさせていただきます。こちらの映像及び音声がかちんと受信できるかを含め、お名前をお呼びしますので、応答いただけますようお願いいたします。

#### (通信状況の確認)

ありがとうございます。以上で通信状況の確認が終了いたしました。

次に2点目、傍聴者の確認です。本日、本審議会の傍聴者は現時点でおりませんので、その旨報告いたします。

次に3点目、会議充足数の確認です。本日の会議につきましては、萩原委員、久保田委員が欠席ですが、委員7名のうち、5名の委員に出席していただいております。茅ヶ崎市みどり審議会規則第5条第2項に規定される過半数の出席を充足しているため、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に4点目、会議の公開非公開についてです。本会議の内容は公開となり、会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに、市役所の市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきください。

最後に5点目、配布資料の確認ですが、資料につきましては事前に配布しておりますので、この場での資料の確認は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、茅ヶ崎市都市部長後藤よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○後藤都市部長

皆さん、こんにちは。都市部長の後藤でございます。

本日は、お忙しいところご参加いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度は、緑のまちづくり基金条例の一部改正及び活用方針の作成に関しまして、多くのご意見をいただき、答申をいただき、ありがとうございました。お陰様をもちまして条例の施行公布まで執り行うことができました。改めて御礼申し上げます。

今回は、みどりの基本計画における評価のあり方等につきまして、ご協議いただき、ご意見をいただきたいと考えております。

本市のみどりの保全など、みどり行政の推進を図るため、引き続きよろしくお願いいたします。挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局（田代課長）

ありがとうございました。それではこれより議題に移りたいと思っております。

議事の進行につきましては、審議会規則に基づきまして、一ノ瀬会長にお願いいたします。

一ノ瀬会長よろしくお願いいたします。

#### ○一ノ瀬会長

はい。皆さんこんにちは。

それでは議事に入りたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

前回の審議会以降、みどりの保全等に関連して、情報提供をするものについて、事務局より報告事項をお願いします。

#### ○事務局

それでは事務局より3点につきまして順次ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

最初に報告事項の1、資料1-1をご覧ください。

こちらは関係団体の代表者として選出されておりました高木委員に代わりまして、新たに岡本委員が選出されたものになります。

新しく委員になられた岡本様の方から一言お願いしてもよろしいでしょうか。

#### ○岡本委員

はい。初めまして。さがみ農協から来ました岡本です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

ありがとうございます。なお、任期につきましては前任者の任期を引き続き引き継ぐ形となりますので、令和7年1月21日までとなります。皆様よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項2「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における進捗状況報告（令和4年度実施事業）について、報告資料2に基づきまして事務局からご報告いたします。

こちらにつきましては、みどりの基本計画の「第6章 計画の推進に向けて」、記載の「計画の適正な進行管理」に基づき、計画の着実な推進を図るため、各課における令和4年度の取り組みを施策の進捗状況として審議会に報告するものでございます。

こちらの報告の構成につきましては、みどりの基本計画の「施策の体系」に基づきまして、3つの基本方針ごとに、それぞれに位置づく施策に対する各課の取り組みをまとめています。

各施策における各課の取り組みにつきましてはご確認いただいているものとしまして、事務局からは基本方針ごとの総括について、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、基本方針1につきましては、まちのみどりの保全再生や、都市公園の適正な管理、河川や海のみどりの保全など、「人々が身近に触れ合うみどりの充実」に関する取り組みとなります。

市内の緑地の量としましては令和5年4月1日時点における、市街化区域内の緑地面積は183.94ヘクタールで、前年度に比べまして約1.5ヘクタールの減少となりました。

主に自然環境の維持や回復のため、開発区域のみどりの維持や回復について、事業者と神奈川県が締結したみどりの協定の解除が主な原因であると考えております。

まちなかのみどりの保全・再生・創出に関しては、道の駅整備工事に伴う周辺改良工事により、植栽帯やベンチを設置した、ポケットパーク1ヶ所を整備することができました。

また、保存樹林に関しては相続等の理由により、南側の地域におきまして、解除と未更新がそれぞれございまして、合計で約1,800平方メートルの減少となってしまいました。

その一方では、市内初となる市民緑地の指定に向けた土地所有者との協議や保存樹林の公有地化に向けた検討を行いました。が、実際の指定等には繋がっていない状況であり、依然として南部を中心に、公園緑地等のみどりが不足している地域がございます。

施設緑地である公園・緑地に関しましては、公園愛護会との連携のもと、49ヶ所の公園において、維持・管理に取り組むとともに、公園施設長寿命化計画に基づきまして、7ヶ所8施設において、<sup>あずまや</sup>東屋等の休憩施設や複合遊具などの長寿命化に取り組むなど、適切な維持・管理に取り組みました。

また市街化区域にある農地につきましては、昨年度に引き続き、当初指定から30年を経過しようとする生産緑地について、指定期間を10年延長するため、特定生産緑地としての指定手続きを進めており、4年度につきましては73件で約11.9ヘクタールを指定し、これまでに268ヶ所、39.7ヘクタールを指定し、都市部における農地の保全に寄与できたものと考えております。

続いて、基本方針2、24ページをご覧ください。

こちら、生物多様性の保全のため、重要な自然環境の保全と生態系ネットワークの形成、外来種対策など、生きものが生育・生息するみどりの確保に関する取り組みとなります。

これまで実施してきた自然環境評価調査の結果、市内で重要な自然環境が残されている地域として抽出した清水谷をはじめ、赤羽根字十三区周辺や平太夫新田、柳谷などにおきまして、土地所有者や、市民団体との協働により、保全作業や観察会などを開催し、その地域に応じた保全に取り組んでいます。

なかでも、特別緑地保全地区である清水谷におきましては、市民活動団体と日本大学生物資源科学部の協力のもと、本市においては、国内外来種となるモリアオガエルの卵塊及びアメリカザリガニの駆除を行い、生物多様性に配慮した保全活動に取り組むことができたと考えているところでございます。

地域性緑地である保存樹林につきましては、相続等の発生により、2件減少し、合計で26件、

約3万3,030㎡となり、依然減少傾向が続いているものでございます。

また、重点的に進める事業として位置付けのある行谷地区の特別緑地保全地区の指定につきましては、令和3年2月に指定候補地が、神奈川県により土砂災害特別警戒区域に指定されたことにより、当該区域内における安全性の確保や所有者となった際の責務に関する課題解決に至らないため、指定に向けた活動を停止しているところでございます。

最後、基本方針3となります。

こちら基本方針3につきましては、みどりと人々が出会う協働の仕組みづくりを推進するため、生物多様性の保全や緑化の推進に関する情報発信や市民や事業者、教育機関との連携などにより、みどりと人々が出会う機会の創出などに取り組みました。

令和4年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の浸透等によりまして、徐々にではありますが、会議や自然観察会など対面方式により開催され、改めて人々との触れ合いの大切さを認識することができたものと考えております。

また、SNSの特徴を生かした、情報発信や周知媒体の特徴を生かした情報発信に取り組み、市民や事業者、学校など様々な主体との協働のもと、特別緑地保全地区の保全活動や生物多様性の保全に関する情報発信に取り組んだものです。

簡単ではありますが総括の説明については以上となります。よろしくお願いたします。

○一ノ瀬会長

説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの令和4年度実施事業における進捗状況調査報告について、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

最初に欠席の委員から質問を預かるとのことですので、事務局からお願いします。

○事務局

ありがとうございます。欠席の萩原委員から、施策16「外来種対策」について一つ質問をいただいております。

内容につきましては、今年の6月1日より条件付特定外来生物として、ミシシippアカミミガメとアメリカザリガニの2種が指定されましたが、これまでに学校や市民から何か問い合わせがありましたかといったものと、本件に関する周知の取り組みは、何かございますかといったものとなります。

こちらにつきましてはまず、今回の進捗状況報告が令和4年度の取り組みの報告といったところになりますので、令和4年度につきましては環境省の方と確認をしまして、環境省が出している啓発パンフレットを窓口に配架できるかできないかといったところの調整をやってきました。結果、大丈夫であるといった回答を受けまして、啓発パンフレットの窓口配架をまいりました。また、施行日である令和5年6月1日に合わせまして、市の広報紙6月1日号で条件付特定外来生物に関する記事を掲載し、市民に周知をしているところでございます。

広報紙発行後の問い合わせ等につきましては、特段直接市民の方々から問い合わせはない状況になっております。以上です。

○一ノ瀬会長

はい。ありがとうございます。その他、委員の皆様、質問やコメントなどございますでしょうか。

そうしましたら、岡本委員お願いします。

○岡本委員

はい。施策13に「特に重要度が高い自然環境の確保」というところで、先ほどから清水谷が大分取り上げられていますよね。

特に清水谷内に生育する樹木に関して、市としてはどのように今後管理していく方針を持っているのかについてお伺いしたいです。なぜかと言いますと、私は清水谷の地主の1人でもあるのですが、私たちが市の方へ特別緑地保全地区という形でもって預けた当時は、やっぱり里山の風景だったんですよね。下草が生育する明るい環境で、ヤマユリやシュンラン、キンランなどの植物やオニヤンマなんかも結構いたんですよ。最近では、タブノキやカシノキなどの樹木が、清水谷の面積をかなり

占めているような状況です。特に入口付近は、真っ暗になってしまうくらい樹木の葉っぱが被ってしまって、林床に陽が当たらず下草が全く生えなくなっています。その結果として、少し雨が降るたびに、堀に枝や葉、土壌がみんな流れ出してしまうような状況です。先日、雨が降った際に、地区内にある散策路を見てきたんですけど、水路と散策路が全く同じ水位になってしまっていて、完全なる湿地状態となってしまうたんです。ですので、何とか樹木だけでも、管理していただいて、以前の明るい林床に下草が生育するような環境に戻してもらわないと、保存もいいんですけど、周りに迷惑かけているというか、生きものが生きれない環境になってしまっているんじゃないかというのを危惧してるんですよ。大雨が降るたびに結構な量の枝や葉っぱが流れて堀を埋めてしまっていて、それによって溢れた雨水や木の枝や葉っぱがこっちの方まで流れ出しちゃう。最近、特にそのマイナス面が目立っている。

今後市として清水谷内の樹木に対しての管理方法っていうのをどのように考えているのか聞いてきたいなと思っております。

○一ノ瀬会長

はい。事務局いかがでしょうか。

○事務局

はい。ありがとうございます。

今回の報告事項の3、清水谷特別緑地保全地保全管理計画の報告にもありますが、この保全管理計画を改定する理由の一つに、仰るとおり林床に陽が当たらずに暗い樹林環境になってしまっているといったところを、明るい樹林環境に戻したいといったところがありまして、保全管理計画を改定しているといったところがあります。

それと併せまして清水谷には、当然、周りに住んでる方もいらっしゃいますので、その周辺住民の方への配慮も必要だろうといったところで、その二つを大きな改定の理由として挙げているところです。

また、具体的には清水谷の中でも、ナラ枯れの被害がありますので、そういった樹木に対して伐採であったりとか手を入れると同時に先ほど申し上げましたように、明るい樹林を目指しまして、今ちょっとまだトータルな正確な数字は出てないですけど、おおよそ100本以上の樹木を伐って、明るい里山林に戻していこうかといったところで今計画を進めているところではございます。

以上です。

○岡本委員

よろしくをお願いします。

○一ノ瀬会長

はいありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい。小谷委員をお願いします。

○小谷委員

これは質問というかお伺いしたいことなのですが、Park-PFIの話が出てきたと思うのですが、具体的な運用がされていないというような記載がされてるのですが、実際何か候補地というような、そういったところってあったりするのでしょうか。

それとも、そういうものも全く今、ゼロベースと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局

はい。Park-PFIについてご質問がございましたが、実際的にはこの制度ができた時には担当課において中央公園の中で、活用できないかといったところで検討していたという話は聞いたことがあります。

ただその後、他の場所でこのPark-PFIを展開していくなど、どこか他に候補地があるかといったところは、その後の話の中では出てきておりません。

ですので、現状としてはPark-PFIを、具体的にどうしていくといった検討はしていないというふうに考えております。

○小谷委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はいありがとうございます。

そうでしたら、岡田委員どうぞ。

○岡田委員

施策17「自然環境評価調査の実施」なのですが、54名の参加でプレ調査を3回実施されたとあります。

次回の評価調査の実施に向けて、今現在既に養成された調査員の方々が揃っていると思っていのでしょうか。お願いします。

○事務局

はい。事務局からお答えさせていただきます。

非常にそこが今、頭を悩ましているところでありまして、これまで参加していただいた市民の調査員の方々から「参加はしたいけど、体力的に厳しい」などといったお声がありまして、今実際に応募いただいているのが50数名いる中で、今回の調査が初めてという方が多いというような状況です。

そういったこともありますので、今ご質問いただいた意味の中では、ちょっと経験値が不足をしている、経験が浅い方が多いので心配だなといったところが事務局側では懸念をしているところがございます。

○岡田委員

ありがとうございます。またあとでこの自然環境評価調査の話があると思うのでディスカッションがその時にできるのでしょうか。

○事務局

申し訳ございません。本日の審議会では、第4回自然環境評価調査を実際に進めていくにあたって、意見交換といったところは、本日は特に予定はしておりませんので、何かご質問等があるのであれば、今お話をしていただいた方がいいかなとは思いますが。

○岡田委員

そうなのですね、そうでしたら第4回自然環境評価調査の実施は具体的にいつになるのかお伺いしてもよろしいのでしょうか。

○事務局

わかりました。第4回自然環境評価調査のスタートは、今年度から令和7年までの3ヵ年で、現状としましては、委託事業者の選定をするとともに先ほどお話しました、市民調査員の募集を7月いっぱいまでかけているというような形です。

○岡田委員

ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はい。他にいかがでしょうか。

○荒井委員

よろしいでしょうか。

○一ノ瀬会長

はい、荒井委員お願いします。

○荒井委員

ありがとうございます。

ちょっと今のご質問と被ってしまうところがあるのですが、施策23「人材育成」のところですが、確かにコロナ禍を挟んでしまっていて、いろいろな事業が止まっている部分もあり、これから以前の状態に戻していこうという中で、以前ご協力いただいた方々の中でも、年齢的に活動の継続がなかなか厳しいと感じられる方々がいらっしゃるというのは他地域でもよく聞くお話です。これから戻して継続していく部分と、先ほど岡本委員からもお話あったように、これを機に生物多様性の考え

方とか、維持管理の有用性などをアピールする良い機会でもあるのかなと思います。人材育成に関するこれからのビジョンがあれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

はい。事務局の方からお答えします。

そうですね、人材育成といったところは非常に大事な分野かなと考えております。

具体的な取り組みとしましては、学校のビオトープといったところで、現在、実は市内の各学校に設置の有無について、特に池・水辺環境に限ったものなんですけど照会をかけております。

その照会をかけたことによりまして、ある小学校から、ビオトープの管理について具体的な質問といったものについてお教えいただきたいというところも出てきました。そういったところをちょっとキーにして学校との連携を強くして、子供たちに対する自然環境の保全、生物多様性の保全といったところを、少しずつでも子供たちに対して、何かアプローチできるような形で考えたいなというふうに考えているところでございます。

○荒井委員

ありがとうございました。年齢が低い時から教育を通じて活動に興味を抱いてもらおうという考え方も、これから重要ななと思います。

少子高齢化の今、これからは定年後もずっと働き続けなきゃいけないですし、今の定年設定も伸びるであろうことを考えると、なるべく若いころからの働きかけが必要かなと思いますので、ぜひこの取り組みが小学校から中学校へというような形で伸びていくことを期待したいと思います。

よろしくお願いします。

○一ノ瀬会長

はい。他にいかがでしょうか。

あとそしたら私からも1点だけ、よろしいでしょうか。

なかなか緑地の確保も難しいという状況かと思うのですが、ご承知のように現在、環境省の方では生物多様性に関係して自然共生サイトの認定というのをやっています。自然共生サイトとは、保護地域以外で生物多様性保全に資するような民有地の認証のようなことをしていくものなのですが、自然共生サイトに関して、市で考えてるかどうかだったりとか或いは民間企業や市民団体の皆さんから何かそんなようなことについて相談があったりしてるかどうか教えていただけたらなと思います。

○事務局

はい。事務局よりお答えします。

こちらにつきましては確か、OECM でしたでしょうか。

まず、外からのお問い合わせにつきましては直接市の方に、これに関する問い合わせは今現状ない状況にはなってます。

また行政が自然共生サイトに参加をするといったところにつきましては、まずちょっと事務局の方が OECM といったものを、ちょっとまだうまくみ砕けてない部分がございます、加入にあたりまして、市民に対する説明が当然ながら必要と考えておりますが、OECM という横文字を出して、果たして通ずるのか、また説明をしたときに、文字で一生懸命説明をしても、スッとご納得いただけるのかなといったところで今ちょっと懸念としてあります。

そこをどう噛み砕いてアプローチできるのかなといったところを今考えているところでございます。

そこがクリアできれば、手を挙げていきたいなというふうには考えているところでございます。

○一ノ瀬会長

はい、ありがとうございます。

そういう意味では OECM と言ってるのは国際的なもので、自然共生サイトは環境省の日本国内のもので、同じものではないんですけど、ちょっと細かいところはややこしいのですが、ただいづれにしても生物多様性の保全に資するようなところを日本国内では自然共生サイトという言い方をしております、今年度から本格的に運用がスタートして認定していこうということになってお

ります。

ですので、もちろん民間企業や或いは市民団体であったりとかですね、もちろん土地所有者の合意が必要なんですけれども、或いは自治体の管理している土地についても、そういった候補地として組み入れるようなことができるようになりますので、そういう意味では実は私どものキャンパスでも今検討してるとこなんです。だからそういう意味では文教大学も森を持ってらっしゃいますよね。管理されていて、随分前ですけど、お邪魔して鳥類なんかを調べたりもしたことあるんですけど、ぜひそういう環境を持つてる民間事業者や皆さんにお声掛けをした方がいいんじゃないかなというふうに思いますので、必要があれば、環境省担当者紹介してもいいですし、私は何らか説明をしても結構ですので、はい。

○事務局

ありがとうございます。決して後ろ向きに考えているわけではございませんので、またご相談させていただきます。ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは報告事項の次をお願いします。

○事務局

はい。続きまして、事務局より、清水谷特別緑地保全地区保全管理計画の改訂版につきましてご報告を差し上げたいと思います。

こちらにつきましては前回の審議会におきまして、皆さんにご意見、ご協議いただきまして、ありがとうございます。その際に、最終的な計画の修正につきましては、会長と事務局の取りまとめに一任という形になっていたかと思っております。本日はそちらの進捗状況について報告をさせていただきたいと思っております。

計画の本編と資料編それぞれについての状況なのですけれども、こちら本編につきましては、前回皆様からご指摘いただきました内容をもとに、会長と事務局で確認作業を行い修正作業を継続しているところでございます。

資料編につきましては、前回の審議会においてあまりご指摘はいただいていたんですけれども、変更点として、現行計画に記載しております清水谷に生育、生息する生きものの写真を、新しいものに差し替える予定となっております。こちらにつきましてもご了承のほどよろしくお願いいたします。

今後、本編資料編ともに修正案の確認が終了しましたら、こちらの方で所定の事務手続きに則り、改訂した計画の公表に向け準備を進めて参ります。

なお次回の本審議会におきましては、完成した計画をお示しする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

報告については以上になります。

○一ノ瀬会長

はい。ありがとうございます。

事務局と細かい文言の修正含めてですね、やりとりをさせていただいてます。もし何か確認事項質問等ございましたら、よろしいですか。

それでは次に議題に入りたいと思います。本日議題が2件ございます。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは事務局より議題（1）「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における評価の実施時期の変更につきましてご説明いたします。議題資料1をご覧ください。

茅ヶ崎市みどりの基本計画における評価につきましては、計画の第6章「計画の推進に向けて」におきまして、前期及び後期終了後に審議会による評価を実施することとしております。そのスケジュール等を図に起こし落とし込んだものが、資料1の表面の表となります。

前期評価は令和6年に、後期評価は計画期間終了後の令和11年に実施することとなっております。



す。また、計画の基本方針ごとにそれぞれ指標を設定することで、計画の進捗状況を確認することとしております。

基本方針1につきましては緑地の確保量、基本方針2につきましては、重要度が高い自然環境における指標種の確認状況、これは自然環境評価調査の結果による数値となっております。基本方針3に関しましては、みどりや生物多様性に関する市民の意識調査の結果という形となっております。

しかしながら、計画評価を実施するにあたりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大など当初想定していなかった社会情勢の変化等によりまして、事業実施のスケジュール変更が余儀なくされ、本計画におきましても表にありますように、当初令和2年度から開始予定でありました第4回自然環境評価調査が予定通りに実施することができず、先ほどお話ししましたように令和5年度のスタートというような形になってしまっております。そのため、自然環境評価調査の結果を前期評価に反映することができなくなってしまっております。

こうしたことを踏まえ、事務局で計画評価の実施について課題を抽出したところ、大きく3つの課題があると考えております。

1つ目としましては、実施時期の変更により、自然環境評価調査の結果を、計画評価に反映することができない。

2つ目としましては、そのため前期評価を実施するにあたって、計画の進捗状況を確認する指標の一つ、基本方針2のものですね、それを確認することができない。つまり第4回自然環境評価調査の調査結果である指標種の数を把握できない。

最後、3つ目としましては、そもそもの計画の進行管理スケジュールとしまして、後期の評価結果を次期の策定に反映できないスケジュールとなっている。

以上のことが計画の進行管理における現状の大きな課題であると考えております。

そのため事務局から課題解決に向けた3つの案をご提示しますので、計画の適正な進行管理を実施するにあたりまして、審議会の皆さんの中でご協議いただき、ご意見をいただきたいと考えておるところでございます。

まず対応策①ですが、進捗状況を確認できる指標のみで当初予定どおり前期後期の評価を行うものです。

こちらの案につきましては、当初の計画通りスケジュールを運用できる反面、2つの指標のみで評価を実施すること、また後期評価の結果を次期計画の策定に反映できないといった進行管理の面で課題が残ってしまうと考えております。

また、5年度から7年度に実施する第4回自然環境評価調査の結果を、令和11年度の後期評価に反映・活用するには、タイミングが遅いのではないかと考えているところです。

続きまして対応策②につきましては、前期評価と後期評価を一体化しまして、次期計画へ反映するものとなります。

一体化した計画評価の実施時期につきましては、それぞれの指標の進捗状況を反映させることができる令和8年度の実施が適切ではないかと考えているところでございます。それぞれの基本方針における指標の実績値の把握につきましては、まず基本方針1に関しては毎年可能です。続いて基本方針2に関しましては、第4回自然環境評価調査の結果の活用を、そして基本方針3の満足度調査につきましては、令和6年度に実施を予定しているため、その結果を令和8年度の評価に活用することを考えています。

前期評価と後期評価の計画評価を一体化することで、3つの指標の状況を勘案した評価の実施や、一体化した評価をみどりの基本計画の期末評価とすることで、評価結果を次期計画に反映できるため、計画の適正な進捗管理が可能になると考えております。

課題としましては2回予定した計画評価が1回になってしまうため、進捗管理の質の担保を図ることが必要になってくるものと考えております。この質の担保の手法につきましては次の議題となりますが、現行の進捗状況報告の内容の充実を図ることを想定しております。

最後、対応策③としましては、みどりの基本計画の計画期間を延長し、前期評価及び後期評価を実施するものです。

こちらの案につきましては、延長することにより、令和8年度に前期評価を、令和11年度、あるいは12年度に後期評価を実施することができるものとなりますが、実施時期が未定の第5回自然環境評価調査の結果を後期評価に反映することができないだけでなく、後期評価の結果を次期計画へ反映することができず、適正な進行管理の面において、課題解決に繋がっていないものと考えております。

また、市全体の考え方を示しました総合計画の期間延長も、そもそもない中、計画期間を延長する具体的な理由に乏しいと考えています。

以上、簡単ではありますが3つの案につきまして、メリットとデメリットを考慮した中で、事務局としましては、みどりの計画の適正な進行管理を実施するためには、対応策②の評価の一体化を図りまして、次期計画の策定に反映することを考えており、評価の質の担保につきましては、議題2でご提案します、進捗状況方針報告の様式の変更等で、評価の質を担保していくことを考えているところでございます。ご説明は以上となります。

○一ノ瀬会長

はいありがとうございます。今、みどりの基本計画における評価の実施時期の変更について事務局から説明をいただきました。本審議会として、計画の適正な進行化にどのようにしたらいいか、ご意見いただき協議したいと思います。

今ご説明いただいたように、そのあとの報告のあり方をどうするのかということにも関係するかと思いますので、そちらも伺ってというのもあると思うのですが、まずは、いただいた3つの案について各事項であったり、この時点でご意見あればお願いします。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

確認事項なのですが、そもそも前期後期と2つに分かれているのは、なぜなのでしょう。前期だけだったら、指標が2つになるので説明がありました。前期と後期で実施する内容が違うのでしょうか。また、もう1つ教えてください。今の現行計画を作る際には、累計で3回調査をしているようです。その3回の内容が、次期計画では前期後期と2つに分かれたというイメージでいいのかというのを確認したいです。お願いします。

○一ノ瀬会長

はい。事務局いかがでしょう。

○事務局

はい。事務局からお答えいたします。

まず最初のご質問の、評価が2回なのはなぜかといったところですが、現行の計画を策定した際になぜ2回の評価のタイミングを設けたといったところは、正直定かではないところはあるんですが、基本的に本市の場合ですと、計画期間が10年なり20年などそういった時にどこかで中間評価を設定している例が多くなっています。最終的な計画評価といったところで、2回といったところがスタンダードなものなのかなというふうには考えているところです。そうした意味で計画期間を10年とした場合には、5年、10年といった期間でこれまで評価をやっているというような形で考えております。

2つ目のご質問については、現行計画の計画の策定において自然環境評価調査を3回やってきたというふうなご質問かとは思いますが、この現行計画を策定するにあたり、自然環境評価調査を3回やってきたというふうな形ではなく、現行計画の前の計画の計画期間の中で、第2回と第3回の評価調査を実施しているかと思えます。

特に平成22年度～平成24年度に実施された第2回目の調査が現行の平成31年からの計画策定を見込んでやっているものではないはずですが。

ただ、これまでの第1回から第3回と、これまでやってきた調査結果といったものを受けて、前計画及び現行計画を策定しておりますので、そういった意味では現計画が令和10年に終わるといような形になってはいますが、次の次期計画におきましては、これまで積み重ねてきた調査結果を踏まえて、新たな計画に反映するものとは考えてはいます。

以上、こんな形で大丈夫でしょうか。

○岡田委員

はい。イコールではないということでもいいですね。わかりました。この10年おきというのも、これから話し合いで期間を決めていくということで正しいでしょうか。

○事務局

そうですね、現行の計画が10年計画になっております。

ただこの計画を見た時、基本的には市内の生物多様性や緑地の保全をどう進めるかといったところの考え方を記載しているものと考えております。

そうした意味では、細かいところ、社会情勢の変化ですとか、そういったところは変わっていくんでしょうけど、根本的な自然環境の保全や生物多様性の保全のアプローチに対する考え方というのは、そう大きくは変わらないのではないのかなというふうに考えている部分もあります。

そうした意味では計画期間が10年でなくても、15年でも20年でも、もう少し長いスパンで、もういいのではないかという一面もあるとは考えております。

ただこれは、行政から案を提示するっていうパターンもありますけども、やはりこの審議会がありますので審議会の中で、ご意見、ご協議いただいて計画期間を決めていけたらいいのではないかなとは考えているところでございます。

○岡田委員

ありがとうございます。大丈夫です。

○一ノ瀬会長

はい。他にはございますか。

そうしましたら、次の議題がこの時期のところにも関係してきますので、次の議題をご説明いただいて、合わせて議論ができたと思います。よろしくお願いします。

○事務局

はい。続きまして議題（2）として挙げました、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略における進捗状況報告のあり方」につきまして事務局よりご説明いたします。

こちらは先に報告事項としてみどりの基本計画の進捗状況報告として、審議会に対し毎年度報告したものを、様式を改めることによりまして、客観的な数値等に基づく、わかりやすい報告、評価とすることで、内容の充実を図り、担当課による自己評価の位置付けを明らかにし、評価の質の担保を図ろうとするものでございます。

こちら資料2の7ページと合わせて、先ほど報告事項で使いました、進捗状況報告の2ページをご覧ください。

こちら、みどりの基本計画の基本方針1に紐づく施策の一つである公園整備の推進をモデルとしまして、新たな様式に落とし込んだものとなります。一番上のタイトルの部分には施策の名称とともに、みどりの基本計画に記載しております、施策のねらいを記載しております。

また、その下の取り組みの欄では、各施策の具体的な取り組みの方向性について記述をするとともに、施策の実現に向けた具体的な活動内容を表にして示しております。またその活動量を経年変化として、客観的に示すことができるよう、できるだけ数値による実績値で表すこととします。

そうした具体的な数値に基づいた実績に関する取り組み内容を文章で記述するとともに、その取り組みに関する効果について、担当課が記述することで、これまでの進捗状況報告よりも担当課による自己評価が充実するものと考えております。

戻りまして5ページをご覧ください。こちらは基本方針ごとの総括を記載することとしております。基本方針ごとの総括は、自己評価としての位置付けを明確にして、各施策の取り組み状況や、効果につきまして、具体的な数値等を活用して総括を記述するとともに、取り組みの状況や、効果の分析、検証から、課題と今後の方向性について記述するものとします。

なお、令和8年度の一体化した評価の際には、基本方針ごとに設定した指標の推移を勘案した自己評価を実施しまして、その他の期間毎年度のものにおきましては、進捗状況を報告として毎年、審議会へ報告するといったところを位置づけるものです。

また、1ページから2ページにかけましては、先ほどの議題（1）でご説明しました計画の進行管理や、評価の実施時期の変更について、記載するとともに、今回の様式変更における留意点等について記述しまして、客観的なデータを活用し、分析考察を行うことや分かりやすい表現等を用いた報告書とすることを記載してございます。

繰り返しとなりますけれども、これまでの進捗状況報告の様式を、令和5年度に取り組んだ事業から変更しまして、自己評価の要素を強くすることで、計画評価の質の担保を図ることを考えているものです。

ご説明は以上となります。

○一ノ瀬会長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、質問コメントいただければと思いますかがでしょうか。

はい。岡田委員お願いします。

○岡田委員

先ほど、令和4年度実施事業の進捗状況報告をしていただいたんですけども、計画評価の質を担保するためにはこの進捗状況報告の様式の内容をより詳しくするという認識で正しいでしょうか。実際のところ、現在のこの様式では、まとまりすぎていて十分に評価はできないという印象です。現在のこの様式をどこまで具体的にしていただげるのかが、もう少しクリアになるとよいと思います。

実際のグラフや表など、もう少し具体的なデータでわかりやすい見せ方になると考えていいのでしょうか。よろしくお願いします。

○事務局

はい。事務局よりお答えします。

まず初めのご質問については、様式の変更でいいのかといったところでは、基本的には様式の変更といった形でとらえていただいて構いません。

また今回、こういった取り組んだ活動内容を、できるだけ具体的な数値に出して、経年の変化を表すといったことにトライといいますか、こういうふうに変えていこうといったところになりますので、今後、グラフが入っていくのか、表があった方が見やすいのかといったところでは、これはあくまで、たたきでしかありませんので、合意いただいたご意見をどのように反映できるか、これからの宿題かなとは考えているところでございます。

○一ノ瀬会長

はい。ありがとうございます。

○岡田委員

グラフとかあると非常にわかりやすいと思うので、ぜひ検討をお願いします。

○一ノ瀬会長

はい。他にいかがでしょうか。小谷委員、お願いします。

○小谷委員

以前は、みどりの基本計画の進捗って外部評価をやりましたよね。庁内の内部評価などのあとに、我々審議会の委員が細かくチェックして、評価するっていう作業がやられたんですけども、外部評価はどのタイミングでやるんでしょうか。それとも、もうやらないってことになったのでしょうか？もし行うとしたら、そのタイミングがどこに入るのかなというのが、ちょっと気になったんですけども、教えてください。

○事務局

はい。事務局よりお答えします。

今回もそうですけども、本日につきましては4年度の実施状況を報告というような形で、審議会に諮らせていただいています。

この新しい様式に変更することで、報告がより客観的な数値と、取り組みの量など、やってきたものが把握できるかなと思います。

実際的には報告という形なのですが、ここの審議会にご報告し、ご意見をいただくことで毎年度につきましては外部評価に繋がるものではないかなと考えています。

今回の8年度の一体化した評価といったところにつきましては、先ほどグラフとかそういったものについても、お話ありましたが、総括の次のページに指標の推移といったところがございます。

こちらの指標の推移を勘案した中で、外部評価というような位置付けで、これまでの元年度からの取り組みを振り返り、計画全体の評価としまして次の次期計画の策定に反映したいというふうな形で考えているところです。

○小谷委員

なるほど。そうしましたら、以前のように委員一人一人、何章～何章まで担当パートを振られて、これに対して、AやB、Cというふうな評価は行わないというふうにも考えてもよいということですか。

○事務局

そうですね。イメージ的には今おっしゃっていただいた、AとかBとかいう話は、例えば現行の計画でいきますと施策が1～25あるものに関して、よくできたから達成度80%だからAだよねとか、これ全然取り組んでないから、DだよねCだよねとかそういった形でやられてたかと思うんですけども、なかなかそれを数値的に80%クリアできたよねとか、そういった施策ばかりではないとは考えています。そうであれば、実際、各担当課が取り組んできたものに対して、どれだけ自分たちがやったのかといったところを、お伝えするとともに、それはもっとできるよね、ちゃんとできてるよねとかそういった形で評価をいただいた方が、いいのかなという形で今回ご提案をさせていただいています。

○小谷委員

もちろん、そのやり方もいいとは思いますが、次期計画に向けてっていうのもありますし、前期後期とありますけど、前期って中間評価みたいな感じですよ。

イメージとしては、その中間報告を受けてそれを評価してそれを是正して、後半の計画で反映させるというプロセスも必要だと思うのですが、今回の報告をいただいて、この審議会に諮ったことが評価だとしたら、それを受けて、計画にはどう見直すかみたいなことの議論とか、あるいはその検討というのは事務局の方でやられるというふうにも考えてよろしいのでしょうか。

○事務局

そうですね。基本的には、今までご報告をさせていただいて、そこで出た意見といったものは、各担当課の方には、フィードバックをしておりましたので、そういった意味ではそこで次の取り組みに対するフィードバックといったものをやっていきたいと考えております。

ただ、しかしながら現行のスタイルですと、単純に何をやりました、何ができましたとしか書いていないので、何を担当課がやってきたのかが、正直よくわからなかった部分があると感じています。そういったところを、各担当課も自分たちが取り組みとしてやってることは、外に伝えていかなきゃいけないですし、それが見える形で表すことが大事なんじゃないかなっていったところで、今回のスタイルについてご提案させていただいております。

そのことに対して、その数値等を新しい様式で見ていただいて、これはできてるよね、これももっとできるよねといったところは、毎年の報告の中でやはりご意見をいただいて、それをフィードバックをしていくというような形を考えています。

○小谷委員

ご報告いただいて、各担当課にフィードバック後、是正措置みたいなやつというのは、特に何かそういう対応策みたいなものは出さないっていうイメージでいいんですか。

○事務局

はい。現行計画の中で、このみどり計画の進捗状況を確認する指標といったものが、基本方針ごとに設定していますが、各担当課の個別の取り組みが、全体の指標に対してどれだけ影響が出たといったところがなかなか難しいのかなといったところがあります。

そうした意味におきましては、各年度に対してはそれぞれの取り組み・ご報告・評価でそれをフ

ードバック、そこでPDCAを回すというもので、8年度の評価につきましては、基本方針ごとの指標の結果がそろいますので、前年度だけではなくて、これまでの全体の取り組みを振り返りまして、それができているのができていないのか、計画どおりなのかといったところを含めて総括をして、皆さんにご評価いただくといったところで考えています。

○小谷委員

前期の評価の時には、上手くいかないということをどういうふうに向うづけていこうかみたいな議論も検討もあるというふうに考えていいということでしょうか。

○事務局

はい。おっしゃるとおりです。

○小谷委員

はい。わかりました。とりあえず質問は以上です。ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたらちょっと1点だけ私からも、総合計画自体は、30年までが計画年なんですよ。

○事務局

はい、そうです。

○一ノ瀬会長

みどりの基本計画は、それに対して今、2年ずれている状態なんですけども、先ほど3番目のすかね。話の時に、総合計画が変わるわけじゃないっていうようなお話があったような気がするんですけども。あるけど、総合計画の計画延長はないという話ですね。これは逆に言うとなんか、総合計画の前にみどりの基本計画が走ってなきゃいけないというわけではないんですかね。

○事務局

はい、そういうわけではございません。

○一ノ瀬会長

なるほど。ずれてる理由は何かあるんでしょうか。私もちょっと随分長く関わってますけど、ちょっと特に承知してなかったんですけど。

○事務局

特に市の全体的な総合計画と、各個別の分野の個別計画といったところで、計画期間をぴったり合わせなきゃいけないとか、そういった統一的なルールは現状ありません。

ただ、スタートの時期といったところを気をつけていないと、市の根本的な考え方と方向性が違ってはいけないので、そのところはちょっと注意をしなければいけないところかなとは考えています。

実際的にこのみどりの基本計画が令和11年から、新しくスタートすることを考えますと、おそらく令和10年ごろから総合計画の方の基本的な考え方といったところが、担当部局の方で示してくるかと思しますので、その辺りは庁内連携の中で、全体的な市の考え方を確認しながら、次期計画の方に、みどりの基本計画に反映させるのかなというふうには考えてます。

○一ノ瀬会長

なるほど。確か都市マスタープランも景観計画もみどりの基本計画と同じ計画期間ですよ。なんでちょっと前に、改定にかかったときも、逆に言うと個別計画が先で最後に、総合計画が作られるみたいなのがあって、ちょっと不思議な感じがしたところもあります。

そもそもこの調査ができなかったっていうか遅れてしまってるってことはあんまり関係ないのかもしれないんですが、1つは特に生物多様性に関して言えば、2030年ってのは国際的なターゲットなんですよ。

ですのでちょっと今のスケジュールだと、それより前に改定をするような形になるというのも1つあるのと、他の計画もそうかもしれないですけど、例えば脱炭素であったりとかですね、生物多様性の目標っていうのも今どんどんグローバルな中でも日本の中でも占める位置がすごく大きくなってきていると思うんですよ。

今年のあり方とか、そういったときに、多分、これまで以上に、多分総合計画と相まって議論されるようにならなきゃいけないでしょうし、なってくるんだらうなと思うんですが、この微妙な2年間のブランクっていうのが、先程の基本計画に関して言えば、何かたまたま、あのコロナ禍というのがあったんで、ずらしちゃうみたいのものもあるのかなと思いつつ説明を伺っているながら思ったところなんですけども。

それはちょっと別に、今伺ってたら改めてそう思ったというぐらいですが、何ですかね、計画の整合性みたいな意味では、総合計画の改定がかなり早目に議論が始まるから、それほど齟齬がないというように考えていけばいいんですかね。

○事務局

そうですね。そのためにも、庁内の担当課と連絡は密にしていかなきゃいけないかなとは考えてます。

○一ノ瀬会長

はい。なるほど。わかりました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局の案としてはですね、2番目の第2案のスケジュールとプロセスですかね。それとあわせて、今ご説明いただいた資料2の進捗状況の報告といいますか、整理の仕方をですね、改めて、よりわかりやすく、実質的なものにしたいということでご提案をいただいています。そのような方針でよろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。はいそれでは、それぞれについて承認いただけたというふうにしたいと思います。

それではですね、今いろいろご意見いただきました。

また、コロナウイルスがあつて、やむを得ない状況ということもありますけども、1回分の中間評価がなくなるというような形になりますので、尚更、前半後半じゃなくなるわけですけども、最終的な評価というものをですね、ぜひしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

議題としては以上ですけれども、事務局から他に何かございますか。

○事務局（田代課長）

はい。事務局から報告させていただきます。

長時間にわたりましてご意見等いただきましてありがとうございます。

次回の開催につきましては10月上旬から11月上旬の間に、第2回を開催したいと考えております。

改めまして日程調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○一ノ瀬会長

はい。ありがとうございます。それでは以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

これをもちまして、令和5年度第1回茅ヶ崎市みどり審議会を終了したいと思います。

皆様ありがとうございました。